

第三回定期総会のお知らせ

次のように第三回定期総会を開催します。

- 日 時 平成14年4月21日(日) 午前10時より正午まで
場 所 マンション集会室
内 容 1. 管理規約変更承認の件(25条・56条・63条)
2. 細則等の制定・変更承認の件
①管理費等の滞納措置に関する細則(全面変更)
②ごみ処理細則(一部変更)
③報酬等に関する細則(制定)
④自治会費について(会計年度の変更)
3. 第3期決算報告承認の件
4. 第4期予算案承認の件
5. 役員(一部)選任の件
6. 報告事項(自治会費の決算及び予算)

これは、管理規約第43条の召集手続きにより通知したものです。なお、議案書は後日お渡しします。

役員の補充について

役員就任は2年間となっておりますが、すでに所定の2年の任期を終えた方のうち、

数名の方には引き継ぎ等の業務のため3年目も就任して頂いております。

そのうち、〇〇さん(南西)、〇〇さん(南西)、〇〇さん(東)の3名の方々は今期で退任する

届けがあり、次のように補充を行うことになりましたので、立候補されます方は管理員へ

お知らせください。3名の皆さん、ご苦勞様でした。

立候補の受付 3月11日(月)まで

人数 南館西ブロック 2名 東館ブロック 1名

なお、定数に満たなかった場合は、3月度の理事会開催日の午後7時30分から、集会室で

公開抽選により候補者を決定します。理事会は、毎月第3土曜日に開催していますが、3月度は決算資料の関係で開催日は未定となっております。

マンションの所有者である以上、役員に就任する義務があります。早く役目を済まして

おきたい方もあると考えられるため、当管理組合では「立候補制」も採用しています。

(現状としては、年齢等による免除はありません。)

なお、当マンションにおける役員は、計算上では24年に一度(2年間の就任)で一周することに
なっています。

電子掲示板の開設について

「いい管理ドットコム」のサイトが、無料で管理組合の掲示板を提供しておりますので、

利用させていただくことにしました。

管理組合の問題に限らず、次のように、何でも結構ですから自由に意見や情報を書き
込んでください。

- パソコンやインターネットで困っていること
- 便利なホームページの紹介
- 自分の作成したホームページの紹介
- 普段感じていること、困っていること、同じ興味を持っている人の募集

投稿上のルールとマナーを守って頂ければ、どのような利用方法でもかまいません。なお、投稿には、「居室番号」と「氏名」を記入願います。よろしかったら「居住者
名簿」欄にも記入願います。

《掲示板の開き方》

<http://www.e-kanri.com/>でトップページが開きます。以後は、マンションIDとパスワードが必要なため、詳しくは管理員にお尋ねください。

お知らせ

● 駐車場について

最近、隣の車両のドアの開閉でキズがついたとう苦情が複数の住戸から寄せられております。

特に風の強い日や、子供さんがドアを開くときは十分ご注意ください。

駐車場の白線と白線の間は 2.4m となっていますので、車幅が 1.8m の車でも隣りとの距離は、

それぞれ 30 cm 以上空けることができます。なお、幅が 1.8m を超える車両を置く場合は、

両サイドの所有者の了承が必要になります。

また、車幅の 1.8m にはドアミラーは含まれていないため、折りたたみが可能な車は収納するようにお願いします。

● ケーブルテレビについて

一部住戸より、ケーブルテレビの加入について再検討してほしいという要請がありましたので

理事会で検討しました結果、「従来通り見合わせ」を再確認しました。

理由としては次のとおりです。

- ① 加入工事に 500 万円程必要である。
- ② 多チャンネルは、CS アンテナの設置が認められているため、希望者は個別に契約できる。
- ③ インターネットは、現在は、ADSL が安く使用できる。
将来的には、「光ファイバー」「無線インターネット」「コンセントによるインターネット」

が利用できるようになれば、ADSL やケーブルテレビインターネットは、その間の繋ぎになってしまうため無駄になる恐れがある。

- ④地域放送は、ケーブルテレビ以外に変わるものはないが、必ずしも観たい人が多いとは考えられない。また、佐屋町独自の番組も予定されていない。

● ごみ置き場の屋根等について

佐屋町では、各地域で土地を確保すれば屋根・金網を造作することになっています。本マンションも、役場へ設置を直接要請することもできますが、町内会との関係も考えまして、須依の総代さんから役場に要請していただくように依頼しました。